

# 「変項名詞句」の意味解釈について

金水 敏

## 要旨：

本稿では、主として西山（2003）の「変項名詞句」を中心とする意味論的体系について新たな解釈を示すことを目的とする。西山（2003）の示した意味論的体系は、集合、内包、外延、定／不定といった、より一般的な概念で整理でき、そのような整理には先行研究にはない利点もあることを述べる。本稿の立場では、名詞句は集合の内包を表し、その集合の外延は変項または定項として含意される。変項を含む定名詞句について、その変項の値を補充したり、変更したりする意味が述語によって与えられるとき、その名詞句は変項名詞句の解釈を受ける。すなわち、西山（2003）の「変項名詞句」は定名詞句のごく一般的な機能の一面を捉えたものである。また集合の外延（「変項名詞句」の“値”）の表現には、単独の要素や、要素の「リスト表現」（金水 2015）が用いられる。連言、例示、選言等を表す列挙表現、不定表現や間接疑問節もリスト表現で表される。加えて、潜伏疑問文に用いられる「変項名詞句」は西山（2003）が言う命題関数ではなく、統語論的にも意味論的にも名詞句である。これに対し、間接疑問文は命題の集合を外延として表現したものと見ることができる。

キーワード：変項名詞句、役割、集合、外延、定名詞句

## 1 はじめに

西山（2003）に代表される西山佑司氏の著作では、「変項名詞句」という概念が重要な役割を果たし、(倒置)指定文や変化文、潜伏疑問文等について説得的な議論が展開された。一方で、「メンタル・スペース」（Fauconnier 1985/1994; フォコニエ著、坂原他訳 1996）では「役割」（role）という概念が提出され、西山が扱ったのと同様の問題について詳しく論じている。また坂原茂氏、井元秀剛氏、東郷雄二氏も、メンタルスペースの役割概念を足がかりとして名詞句の意味論について考察している（坂原 1990; 東郷 2005; 井元 1995, 2004, 2006）。

本稿では、これらの研究を参照しながらも、変項名詞句と役割（名詞句）の違いの詳細等については敢えて触れることをせず、その代わりに論者の新たな（よりシンプルと思われる）見方を提案したい。すなわち、名詞句の意味を、集合論のごく一般的な用語である内包、外延という概念で捉え、先行研究が変項名詞句や役割名詞句といった概念によって表そうとしている機能を、特殊な名詞句の特殊な機能としてではなく、定名詞句というありふれた概念の普通の用法の一つと考え、そのような考え方に先行研究にはない利点があ

ることを主張する。さらに、外延の提示の仕方としての並列表現、不定表現、(間接)疑問文等があることに言及し、新たな研究の視点を提示する。

## 2 西山 (2003) の「変項名詞句」

最初に、少し長くなるが、西山 (2003) で「変項名詞句」について説明している部分を引用する。

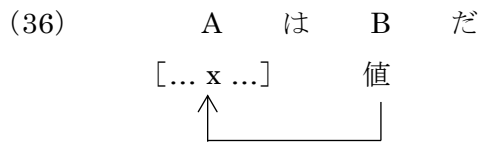
- (32) a. 洋子の指導教授はあの人だ。  
 b. 祖母の好物はおはぎだ。  
 c. 夫の欠点は、すぐかっとなることだ。  
 d. 委員長は田中だ。  
 e. 優勝者は山田花子だ。

(中略)

さて、(32) のような倒置指定文「A は B だ」について、重要な特徴は、主語名詞句 A は世界の中の個体を指示するような働きを一切持たず、非指示的である、という点である。たとえば、(32a) についていえば、この文は「洋子の指導教授」である特定の人物を指し、その人物をあの一とでもって同定するとか、その人物はあの一とという属性を有しているとか、その人物とあの一とが同一人物である、などと言っているのではない。そうではなくて、この文は「誰が (= どれが) 洋子の指導教授であるか」という問いにたいする答えを「あの一と」でもって指定しているのである。つまり、倒置指定文は、項の位置にある値を問う *Wh*-疑問文とそれに対する答えを単一文のなかで実現している構文である、といえる。このことを別のことばで言い替えれば、倒置指定文「A は B だ」の発話の背後には「A であるようなものをさがす」という関心があり、文全体は、それをさがし当てて「ああ、分かった、B だ」と答えることによって、その関心を満たしているわけである。したがって、(32a) は、

- (35) [x が洋子の指導教授である] を満たす x の値はあの一とだ。

を言わんとしている文であると思われる。倒置指定文「A は B だ」の A が指示的でないという理由は、A が、[x が洋子の指導教授である] という命題関数を表示していることにある。このような名詞句 A を筆者は「変項名詞句」と呼ぶ。変項名詞句は理論的には 1 項述語であるといってさしつかえない。もっとも、措定文の述語に登場する叙述名詞句も論理的には 1 項述語であるがその意味論的性質は大きく異なる。叙述名詞句が主語の指示対象に帰すべき属性を表示しているのにたいして、変項名詞句は、(36) のように、変項を埋める値をさがし、それを B によって指定するという緊張関係を表示しているのである。



(西山 2003: 75-76)

(32) の倒置指定文に対して、指定文とは、次のようなものである。

- (1) a. あの人が洋子の指導教授だ。
- b. おはぎが祖母の好物だ。
- c. すぐかっとなることが夫の欠点だ。
- d. 田中が委員長だ。
- e. 山田花子が優勝者だ。

すなわち、変項名詞句を述部とし、その変項の値を主語として「が」で表示するものである。

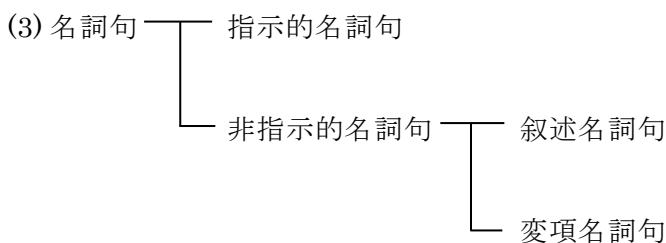
その他、西山 (2003) が変項名詞句に関わる文型として、潜伏疑問文、変化文、絶対存在文・所有文、リスト存在文があるとしている。

### 3 名詞の指示性から見た変項名詞句

西山 (2003) によれば、名詞は指示的名詞句と非指示的名詞句に分類される。指示的名詞句は、世界に存在する特定の要素を指し示す働きをするが、非指示的名詞句はそうではない。非指示的名詞句の代表として「叙述名詞句」がある。これは、主語である指示対象の属性を記述するために用いられる名詞句で、叙述名詞句を述部にもつ名詞述語文を「措定文」と読んでいます。

- (2) a. 鯨はほ乳類だ。
- b. 紫式部は源氏物語の作者だ。

西山 (2003) の分類では、変項名詞句は指示的名詞句ではないとされる。従って名詞句は次のように分類される。



ここで、より一般的な観点から、変項名詞句の性質について考えてみたい。普通名詞は一般に「集合」を指し示すと考えられる。集合は内包 (属性) によって表す方法と、外延によって表す方法がある。内包とは、名詞そのものや修飾語句によって表される属性である。外延とは、いわゆる指示対象 (のメンバー) である。今、「素数」という数学上の概念

を例に取って説明しよう。

「素数」全体は、その性質について述べることはできる（全称命題→(10)）が、メンバーを全て示すことや数え上げることは事実上できない。つまり、外延による表現ができない。

(4) 素数は 1 と自分自身以外では割り切れない自然数である（ただし 1 は除く）。

しかし、修飾表現によって範囲を狭めると、外延を示すことができる。

(5) 10 以下の素数 :  $S = \{x \mid x \leq 10 \wedge x \in \text{素数}\} \leftarrow$  内包による表現

$S = \{2, 3, 5, 7\} \leftarrow$  外延による表現

この場合、まさに「10 以下の素数」は変項名詞句であり、指定文や倒置指定文を作ることができる。

(6) a. 2, 3, 5, 7 が 10 以下の素数である。

b. 10 以下の素数は 2, 3, 5, 7 である。

また、例えば「3, 9, 11, 17, 21」という数値が与えられているとき、次のようにいうことができる。これらも指定文および倒置指定文である。

(7) a. このなかでは 3, 11, 17 が素数である。

b. このなかで素数は 3, 11, 17 である。

すなわち、普通名詞そのものの指示対象は一般に広大であり、外延が示しにくいいため、指定文や倒置指定文は作りにくい。適切な修飾や文脈・状況的な限定によって要素を狭めると、外延を表示することができ、指定文や倒置指定文を作ることができる。ただし、次に示すように例示の方法を取ると、「素数」について指定文・倒置指定文を作ることができる。

(8) a. 素数は 3 とか 5 とか 7 とかである。

b. 3 とか 5 とか 7 とかが素数である。

ここで、「10 以下の素数」という集合を、次のような記法で表すことを考えてみよう。

(9) 内包（属性）：10 以下の素数

外延：2, 3, 5, 7

(9)では、内包すなわち属性として、「10 以下の素数」という名詞句の表現そのものが入っている。また外延に「2, 3, 5, 7」という「定数」が入っている。しかし、「10 以下の素数」の外延がどんなものか知らない人にとっては、この位置に「変項」を入れるしかない。

(10) 内包（属性）：10 以下の素数

外延：x

このように、名詞句を集合としてみた場合に、外延の位置に変項が入ったものを、V 名詞句（V=valuable 変項）と呼ぶことにする。これは一見、西山（2003）で言う「変項名詞句」そのものであるように見えるが、後に述べるように、西山氏の変項名詞句の定義と異なる場合があるので、名称を変えて V 名詞句とするのである。

外延の位置に変項が入るなら、定数あるいは定項が入ってもいいはずである。外延の位置に定項が入った名詞句を C 名詞句 (C=constant 定項) と呼んでおこう。C 名詞句は、指示的名詞句の一部を構成すると見られる。どのような場合に定項が入り、どのような場合に変項が入るかは、後に検討する。

#### 4 定・不定名詞句

さて、先に「適切な修飾や文脈・状況的な限定によって要素を狭め」られた内包表現ということ述べたが、このように要素を狭められた表現は、自然言語では「定表現」という用語で指し示すことができる。定・不定 (定性 definiteness) というと、英語、フランス語など欧米の言語では定冠詞・不定冠詞によって区別される語彙・統語論的概念であり、日本語 (そして中国語も) には冠詞がないので、この区別は有効ではないと思われるかもしれない。しかし日本語では意味論・語用論的にある程度定性の区別は可能であり、また V 名詞句について考えるときに有効でもある。

定名詞句には、まず固有名詞、代名詞、指示詞をそのメンバーとして考えることができるが、固有名詞、代名詞、指示詞が定名詞句以外の機能を持つこともあり、常にこれらが定名詞句であるというわけではない (本稿ではこの点についてこれ以上は述べない)。次に、一旦文脈に導入された要素を照応的に受ける表現は定名詞句であると考えられる。逆に、限量的存在文 (金水 2006。西山 2003 の「絶対存在文」と重なる部分があるが、完全に一致するとは言えない) の主語名詞句や、その他種々の初出・導入表現で文脈に最初に導入された名詞句は不定名詞句である。次の例では、最初の「お爺さん」「お婆さん」は不定名詞句、二番目の「お爺さん」「お婆さん」は定名詞句と考えられる。

(11) 昔、あるところにお爺さんとお婆さんがおりました。お爺さんは山へ芝刈りに、お婆さんは川へ洗濯に行きました。

また次の例では、「浦島太郎」は定名詞句、「子どもたち」「亀」は不定名詞句である。

(12) ある日浦島太郎が浜辺に出ると、子どもたちが一匹の亀をいじめているのを見かけました。

また、特に (11) や (12) のような初出・導入表現をとらなくても、特定の時空に紐付けたり、所有関係など特定の関係性によって限定された名詞句は、定名詞句の資格をもちうる。例えば「傘」「青い傘」などでは文脈の支えがなければ限定性が感じられないが、「私の傘」といえば限定性が生じ、定名詞句扱いができる。その証左として、(13a) は限量的存在表現の一種の所有文と見なすことができるが、(13b) はその読みが難しく、所在文の読みが全面に出てくるといことが挙げられる。

(13) a. 私には傘がない。

b. 私の傘がない。

このようにして見てきたとき、西山 (2003) で「変項名詞句」としているものは、基本

的に定名詞句であると言えそうである。フォコニエ (1996) でも、「定記述は直接的に個体を指示すると考えるより、むしろ関数(「役割」として扱う方がよいことを示す特徴を多く持っている」としている (p. 51)。定名詞句は V 名詞句と C 名詞句に分けられるが、V 名詞句は特殊な名詞句という訳ではなく、以下に述べるように、定名詞句のごく普通の用法の一つである。

定名詞句は内包によって表現されているので、本質的に外延についてはブラックボックスである。外延を知っているものとして、つまり定項として定名詞句を扱えば、それは C 名詞句であるということになる。一方、外延を未知扱いして、それを補充する表現(すなわち(倒置)指定文など)をとれば、それは変項扱いされていて、V 名詞句ということになる。しかしまた、本当は外延については分からない、あるいは決められないけれども、とりあえず既知扱いにして定名詞句を用いる場合もある。例えば Donnellan (1966) に挙げられた、「属性的用法」(attributive use)と「指示的用法」(referential use)の区別もこれに関連する。

(14) 洋子を殺した奴は、精神異常者だ。(西山 2003: 66 より)

この例で、話者が「洋子を殺した奴」について例えば「田中某」であると知っており、その田中が「精神異常者だ」と言っている場合が「指示的用法」、話し手は「洋子を殺した奴」が誰か知らないが、誰であってもこんなことをする人間は精神異常者に違いないと言っている場合が「属性的用法」に該当する。本稿の立場で言えば、指示的用法は C 名詞句、属性的用法は V 名詞句であると言える。西山 (2003) では、(14)は指示的用法であっても属性的用法であっても、措定文である以上、その主語名詞句「洋子を殺した奴」は指示的名詞句に変わらないので、それは変項名詞句ではあり得ないことになる。本稿の V 名詞句は、西山 (2003) で指示的名詞句が現れる位置にも現れるわけで、西山氏の精密な定義を改悪しているのではないかと見る向きもあるかもしれない。この点について、本稿の立場が西山 (2003) を改悪しているわけではなく、むしろ利点もあるということを示そう。

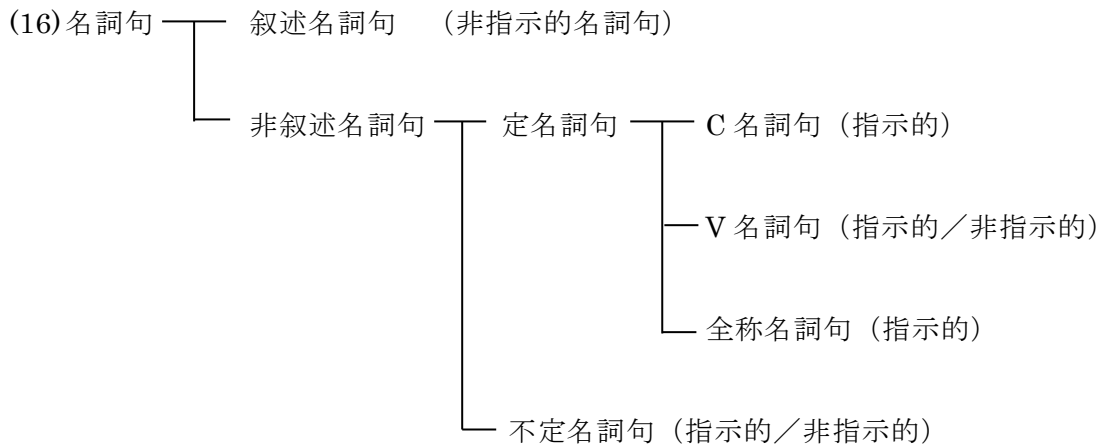
西山 (2003) では、指示的名詞句を「世界の中の対象(個体)を指示」(p. 62)する機能を持っており、また指示的・非指示的の区別は「文中の名詞句が述語との関係での果たす意味機能上の相違である」と述べている (p. 61)。またしばしば、その区別は「文中の位置」で決まるとも述べている。すなわち、述語が指示的名詞句／非指示的名詞句を選択するのだと解釈すると考えてもよいのだろう。この点について、論者に異論はない。西山 (2003) の説明はここで止まるわけだが、本稿における「内包」と「外延」という概念を用いれば、指示的／非指示的という概念をより原理的に説明できる。すなわち、次のようなものである。

(15) **指示的名詞句**：名詞句が表す集合の外延を固定し、その外延の属性、他の要素との関係性や、変貌、運動、動作等を表す述語に選択されている場合、その名詞句は指示的名詞句である。

**非指示的名詞句**：名詞句が表す集合の外延そのものについて、補充、変更、(非)存在、提示等を表す述語に選択されている場合、その名詞句は非指示的名詞句である。

このように、本稿の立場では、指示的／非指示的名詞句の区別が示せるのみならず、それを集合の外延という基本的な概念を用いて正確に定義できる点で、利点を持っている。これはすべての指示的になり得る名詞句（定／不定名詞句）に、外延が変項または定項として備わっていると仮定することによって可能になっていることに注目されたい。「変項名詞句」のみが変項を持ち、指示的名詞句の意味がそれ以上分析されていない西山（2003）との違いがここにある。

ここで、本稿における名詞句の分類を示したい。



全称名詞句は指示対象を「知っている」ように扱う点で C 名詞句であるとも言えるが、「すべての値を取り得る V 名詞句」と解釈することもできるので、C 名詞句・V 名詞句の埒外としておいた。なお、日本語で「～は」で提示される名詞句は概ね定名詞句と考えてよいと言える（逆は真ではない）。

## 5 コピュラ文と外延の表現方法

改めて、西山（2003）で示されたコピュラ文の類型「措定文」「指定文」「倒置指定文」について、その機能を分析したい。

(17) a. 紫式部は源氏物語の作者だ。（措定文）

b. クジラはほ乳類だ。（措定文）

(18) a. 紫式部が源氏物語の作者だ。（指定文）

b. 源氏物語の作者は紫式部だ。（倒置指定文）

(17) の措定文は、「[定名詞句] は [叙述名詞句] だ」という構造を取っている。更に言えば、「紫式部」は言うまでもなく固有名詞であり、「クジラ」は総称名詞句である。措定文では、述語である叙述名詞句が表す集合が主語である定名詞句の集合を包摂する関係に

ある。(17a) はたまたまメンバーが両方とも 1 人なので、集合は一致するわけだが、それも包摂関係の一つと言える。

(18) の a 「指定文」、b 「倒置指定文」では、「源氏物語の作者」が V 名詞句、「紫式部」が C 名詞句となっている。なお本稿では、「紫式部」のようないわゆる固有名詞も、定項を外延として持つ集合を表すと考える。

指定文も（倒置）指定文も、ともに定名詞句に対する情報補充の機能を持っているわけだが、補充される情報は結局、内包（属性）についてか、外延（メンバー）についてかのどちらかであり、それ以外ではないということが言える（「ぼくはウナギだ（＝ぼくはウナギを注文する）」のようなウナギ文の扱いについては機会を改めて考察したい）。

指定文や倒置指定文は、定名詞句の外延を補充する構文であることを述べたが、その外延の示し方にはいくつかのヴァリエーションがある。まとめて示してみよう。

- (19) 田中さんの好きな食べ物は
- a. 焼き肉だ。
  - b. 焼き肉、寿司、卵料理だ。
  - c. 焼き肉と寿司と卵料理（と）だ。
  - d. 焼き肉、寿司、卵料理などだ。
  - e. 焼き肉とか寿司とか卵料理（とか）だ。
  - f. 焼き肉か寿司か卵料理（か）だ。

a は単独の定名詞句であるが、b 以下は、複数の定名詞句を連結してリストとしたものである。b はポーズを挟んでつなげるタイプ、c は助詞「と」でつなげるタイプで、いずれも意味論的には連言のリストである。d と e は例示的なリストで、一部を示して他を暗示するタイプである。f は、選言的なリストで、リストのメンバーのうち少なくとも一つが真のメンバーであることを述べている。このように、集合の外延の表現は、1 個のメンバーを提示するか、複数のメンバーをつなげてリストにする方法で行われる。なお、このように複数のメンバーをリスト化する表現には、金水 (2015) で「リスト表現」として挙げられたものが含まれている。興味深いことだが、「～か、～（か）」というリスト表現は指定文の述語にも使用可能だが、「～と、～（と）」というリスト表現は指定文では使用できない。

- (20) a. 鯨はほ乳類か魚類（か）だ。  
 b. \*鯨はほ乳類と水生動物（と）だ。  
 c. 鯨はほ乳類であり水生動物だ。

外延として提示されるメンバーは定名詞句はもちろん、格成分、副詞節、命題など名詞句より大きな構造も含みうる。

- (21) 田中さんが買った切符の行き先は品川までか、東京まで（か）だ。

- (22) 田中さんが会社を休んだ理由は病気になるからか、さぼりたかったから（か）だ。



(23) 監督の思案のしどころは、ピッチャーを降ろして代打を出すか、そのまま続投させるかだ。

また外延のリストには次のように疑問語を用いた不定表現を含めることができる。

(24) a. 田中さんの好きな食べ物は焼き肉か何かだ。

b. 田中さんの好きな食べ物は焼き肉、寿司、卵料理のうちのどれかだ。

さらに、疑問詞による疑問表現も、外延の変項による表現であると見ることができる。

(25) a. 田中さんの好きな食べ物は何ですか。

b. 田中さんの好きな食べ物は焼き肉、寿司、卵料理のうちのどれですか。

## 6 潜伏疑問文と間接疑問節

西山 (2003) では、次のような潜伏疑問文の項として変項名詞句が用いられるとしている。

(26) a. 山田さんには田中さんの電話番号が分かる／分からない。

b. 山田さんは田中さんの電話番号を知っている／知らない。

c. 山田さんは田中さんの電話番号を忘れた。

d. 山田さんに田中さんの電話番号を教えた。

e. 山田さんは田中さんの電話番号を思い出した。

これらの潜伏疑問を主語や目的語に選択する述語動詞の特徴は、本稿の立場から言えば、「知識の持ち主が持っている V 名詞句の外延についての情報の質を変化させる」意味を持っているということになる。知識の持ち主は (26) の例で言えば「山田さん」であり、V 名詞句は「田中さんの電話番号」である。「外延についての情報の質の変化」とは、典型的には「外延の変項に定項 (定数) が入れられる」あるいは逆に「定項が変項になる」(「忘れる」の場合) などである。場合によっては、「さっぱり分からない」状態から「3495 か 3496 だ」のように選言で表せる状態に変化することも、また「3495 か 3496 だ」という選言的な状態から「3495 だ」と一意に狭められることも「情報の質の変化」と言うことができる。

一方で、V 名詞句の位置に、次のように間接疑問節を置くこともできる。

(27) a. 山田さんには田中さんの電話番号が何番かが分かる／分からない。

b. 山田さんは田中さんの電話番号が何番かを知っている／知らない。

c. 山田さんは田中さんの電話番号が何番かを忘れた。

d. 山田さんに田中さんの電話番号が何番かを教えた。

e. 山田さんは田中さんの電話番号が何番かを思い出した。

(27) がなぜ (26) と等価になるのかというと、「田中さんの電話番号が何番か」という間接疑問節が、「田中さんの電話番号は x 番だ」という変数を含んだ命題の集合を表しているからである。表面的あるいは機能的に (26) と (27) は等価に見えるが、「田中さんの

電話番号」は文字通り電話番号の集合であり、その意味はあくまで名詞的であるが、「田中さんの電話番号が何番か」という間接疑問節は命題の集合であり、両者は意味的なタイプが異なるという点は重要である。この点で、最初に引いたように西山 (2003) が、「(変項名詞句は) [x が洋子の指導教授である] という命題関数を表示している」とするのは西山氏が示している例示と合わない (井元 2006 も参照)。

なお、例えば間接疑問節を使えば、V 名詞句では表されないような知識の状態を表すことができる。

(28) a. 山田さんは田中さんの電話番号が 3495 だったか 3496 だったか を忘れた。

b. 山田さんは田中さんの電話番号が 3495 だったかどうか を忘れた。

間接疑問節は V 名詞句と同様に集合の表現であると述べたが、V 名詞句が集合の内包の表現であるのに対し、間接疑問節は命題の集合の外延的な表現であるという違いも重要なので指摘しておく。

## 7 まとめ

本稿では、次のような諸点について述べた。

1. 主として西山 (2003) の「指示的／非指示的名詞句」「変項名詞句」等の概念で表されていた意味論的体系は、集合、内包、外延、定／不定といったより一般的な概念で整理でき、そのような整理には先行研究にはない利点もある。
2. 本稿の立場では、名詞句は集合の内包を表し、その集合の外延は変項または定項として含意される。変項を含む定名詞句について、その変項の値を補充したり、変更したりする等の意味が述語によって与えられるとき、その名詞句は変項名詞句の解釈を受ける。
3. 集合の外延 (「変項名詞句」の“値”) に、「リスト表現」(金水 2015) で表される連言、例示、選言等を表す列挙表現、不定表現や間接疑問節が用いられることがある。
4. 潜伏疑問文に用いられる「変項名詞句」は命題関数ではなく、統語論的にも意味論的にも名詞句である。これに対し、潜伏疑問文と意味論的に等価に見える間接疑問文は命題の集合の外延的表現と見ることができる。

今後は、井元 (2006) 他で示されている「役割」概念との対比について検討するほか、「カキ料理」構文、ウナギ文、指定文・分裂文、ノダ文等の諸構文の意味論的分析についても考えていきたい。

## 参考文献

- 井元秀剛 (1995) 「役割・値概念による名詞句の統一的解釈の試み」『言語文化研究』第 21 号, pp. 97-116. 大阪大学.
- 井元秀剛 (2004) 「スペースと名詞句解釈」言語文化共同研究プロジェクト 2003 『言語における時空をめぐって II』 pp. 1-12. 大阪大学言語文化部・大阪大学大学院言語文化研究科.
- 井元秀剛 (2006) 「コピュラ文をめぐる名詞句の意味論と語用論」『シンポジオン 高岡幸一教授退職記念論文集』 pp. 13-22, 朝日出版社.
- 金水 敏 (2006) 『日本語存在表現の歴史』 ひつじ書房.
- 金水 敏 (2015) 「日本語の疑問文の歴史素描」『国語研プロジェクトレビュー』第 5 巻第 3 号, pp. 108-121, 国立国語研究所.
- 坂原 茂 (1990) 「役割, ガ・ハ, ウナギ文」『認知科学の発展』第 3 巻, pp. 29-66. 講談社.
- 東郷雄二 (2005) 「名詞句の指示とコピュラ文の意味機能」『指示と照応に関する語用論的研究』科学研究費補助金成果報告書. 京都大学.
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』 ひつじ書房.
- フォコニエ、ジル (著) 坂原茂・水光雅則・田窪行則・三藤博 (訳) (1996) 『メンタル・スペース—自然言語理解の認知インターフェイサー』 白水社.
- Donnellan, K. (1966) "Reference and definite description." *Philosophical Review* 75: 271-301.
- Fauconnier, G. (1985/1994) *Mental Spaces*. Cambridge, Mass: MIT Press.

## 謝辞

本稿執筆にあたっては、「土曜ことばの会」会員のみなさま、Facebook 内グループ「日本語学」メンバーの皆様に様々なご助力をいただいた。特に大田垣仁氏からは重要な文献のご教示をいただき、また西垣内泰介氏、井元秀剛氏には特定の問題について詳細かつ貴重なコメントを与えてくださった。記して、感謝申し上げます。

付記：この論文は、『日中言語研究と日本語教育』第 8 号：1-11 頁（日中言語研究と日本語教育研究会・好文出版）に掲載されたものの再録である。